

## 郵送による申請について

～送付していただくもの～

### ①国民健康保険高額療養費支給申請書

- ・ 日中に連絡のとれる電話番号記入のこと
- ・ その他同封されている書類〔該当者のみ〕  
福祉医療分の委任状（福祉医療該当者のみ）  
念書(相続されたとき)

### ②世帯主(又は相続人)名義の振込先金融機関と口座番号のわかる通帳のコピー

### ③世帯主又は申請者の本人確認書類のコピー

- 1点でよいもの【免許証・マイナンバーカード等 顔写真つきの公的証明書】
- 又は2点 【保険証又は年金手帳 + 通帳・キャッシュカード・診察券】

### ④領収書の原本(コピー不可)

領収書が不足していると、高額療養費を支給できない場合があります。

### ⑤返信用の封筒〔切手を貼り付けしたもの〕

- ・ 領収書の返送を希望される場合は、封筒に宛名を記入し、切手を貼って同封してください。
- ・ 領収書の返送を希望されない場合、領収書に返送不要とご記入ください。その場合⑤の返送用の封筒も不要です。

